

# 平成25年度部局運営方針(農業委員会事務局)

## 1 部局の方針

### (1) 基本方針

- 1 遊休農地の解消
- 2 認定農業者等担い手の育成及び確保
- 3 担い手への農地の利用集積

### (2) 現状、課題(特に重要な課題を明確にしてください)

- 1 農業従事者の高齢化、後継者不足及び相続による非農家への権利移転等により農地の遊休化が懸念される。 平成24年度当初遊休農地面積：63.99ha
- 2 農業従事者の高齢化が進んでいるため、意欲ある担い手の掘り起こしと同時に認定農業者の育成、確保を図る必要がある。 平成24年4月認定農業者：115経営
- 3 農業従事者の高齢化、後継者不足等による遊休農地の増加、非農家への農地相続による農地の分散化が問題となっている。 平成24年当初集積面積：115.9ha

### (3) 目指す方向、重点目標

- 1 遊休農地の調査により土地所有者等への意向調査等を実施しながら、解消事業や指導等を行う。 遊休農地の解消面積：3ha
- 2 経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営体としての認定農業者制度等の啓蒙普及を行い担い手の育成、確保を図る。 新たな認定農業者の確保：5経営体
- 3 農地銀行の活動の中で、所有権移転を含めた集積目標に向け利用権設定に誘導していく。 新たな集積面積：10ha

### (4) 施策、目標達成の取り組み(施策の優先順に記入してください)

- 1 遊休農地の解消  
毎年市内全体の農地利用状況調査により、遊休農地(耕作放棄地)になっている農地の所在、所有者等を把握し、適正な指導を行うことと、意欲ある農業の担い手や新規就農者等へ農地の貸付や斡旋業務により新たな借りて農家に農地利用集積事業等により推進していく。
- 2 認定農業者等担い手の育成及び確保  
市内主業農家全てを対象に、9月から11月を中心に、地区担当農業委員が掘り起こし、啓蒙普及を行う。
- 3 担い手への農地の利用集積  
農地銀行の活動として、周年を通して各地区の農業委員(農地銀行推進員)が制度の啓蒙を実施しながら利用権設定の推進を図る。  
また、年2回(9月・3月)に農業委員会だよりを発行し、利用権設定の制度等の周知を図る。2月に農地銀行理事会・総会を開催し実績の報告や次年度に向けた活動計画等の協議を行う。

**(5) 平成25年度の取組み**

	施策	取組み, 事業, 目標等
1	遊休農地の解消  (目標値) 3ha	柏市の農地を毎年10月から12月にかけて農地利用状況調査を行い, 地区担当農業委員及び事務局により所有者に対して遊休農地(耕作放棄地)の解消の指導及び隣接地所有者・地域の担い手に対し耕作の依頼斡旋に取り組む。
2	認定農業者等担い手の育成及び確保  (目標値) 5経営体	市内主業農家全てを対象に, 9月から11月を中心に, 地区担当農業委員が掘り起こし, 啓蒙普及を行う。
3	担い手への農地の利用集積  (目標値) 10ha	農地銀行の活動として, 周年を通して各地区の農業委員(農地銀行推進員)が制度の啓蒙を実施しながら利用権設定の推進を図る。 また, 年2回(9月・3月)に農業委員会だよりを発行し, 利用権設定の制度等の周知を図る。2月に農地銀行理事会・総会を開催し実績の報告や次年度に向けた活動計画等の協議を行う。

**(6) 経費縮減, 財源確保の取組み**

<p><b>1 平成25年度の取組み</b></p> <p>①農業委員及び事務局で農業委員会だより(年2回)を農業者及び各関係機関等へ持参をする。また, 通知文等をまとめて発送するなど郵便料の経費縮減に努める。</p> <p>②農業者年金の加入推進活動をし, 新規加入者を増やすことで, 加入者数割手数料等の交付金の増収を図る。</p> <p><b>中期的な取組み</b></p>
--

**2 予算要求**

**(1) 要求額 (一般会計)**

単位: 千円, %

	歳入		歳出	
	金額	増減率	金額	増減率
平成24年度当初予算	2,838	-	25,536	-
平成25年度要求	3,023	6.5	26,010	1.9

※歳入, 歳出の差は市税等一般財源を充当します。

**(2) 前年度との比較 (相違, 工夫, 主な増減理由等 1の(6)と重複可)**

<p><b>1 歳入</b></p> <p>農業者年金の加入推進活動をし, 新規加入者を増やすことで, 加入者数割手数料等の交付金の増収を図る。</p> <p><b>2 歳出</b></p> <p>農業委員及び事務局で農業委員会だより(年2回)を農業者及び各関係機関等へ持参をする。また, 通知文等をまとめて発送するなど郵便料の経費縮減に努める。</p>
---